

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等-償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの-決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品-定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金-……
 - ・賞与引当金 -……

3. 重要な会計方針の変更

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は社会福祉施設職員等退職手当共済制度によるものとする。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア プリハウス(社会福祉事業)
 - 「共同生活事業所」
 - 「多機能型事業所」
 - 「本部」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
(基)土地	13,650,000			13,650,000
(基)建物	88,458,111		4,274,437	84,183,674
合計	102,108,111	0	4,274,437	97,833,674

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

- ***に伴い、基本金0円を取り崩した。
- ***に伴い、国庫補助金等特別積立金0円を取り崩した。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地建物	97,429,134 円
計	97,429,134 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(一年以内返済予定額を含む)	2,000,000 円
計	2,000,000 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
(基)土地	13,650,000		13,650,000
(基)建物	146,722,680	62,539,006	84,183,674
土地	627,400		627,400
建物	6,854,712	3,614,786	3,239,926
構築物	9,997,344	1,283,831	8,713,513
機械及び装置	3,037,674	1,645,022	1,392,652
車輛運搬具	11,304,183	10,547,048	757,135
器具及び備品	11,210,079	8,477,235	2,732,844
合 計	203,404,072	88,106,928	115,297,144

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	8,457,194		8,457,194
合 計	8,457,194	0	8,457,194

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合 計	0	0	0

1 2. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種	類	
法	人 等 の 名 称	
住	所	
資	産 総 額	
事	業 の 内 容 又 は 職 業	
議	決 権 の 所 有 割 合	
関	役 員 の 兼 務 等	
	事 業 上 の 関 係	
取	引 の 内 容	
取	引 金 額	
科	目	
期	末 残 高	

取引条件および取引条件の決定方針等
...

1 3. 重要な偶発債務

1 4. 重要な後発事象

1 5. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

1 6. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項